

# 臨時職員募集

四街道市社会福祉協議会では、臨時職員を募集しています。四街道市の地域福祉を推進するため、本会の職員として働いてみませんか？

①相談支援事業・地域づくりに関する業務等

募集人数：1名

資格要件：①相談業務経験が1年以上ある方及び普通運転免許を取得し日常的に運転のできる方

② 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、社会福祉主事のいずれかの資格を有するもの及び普通自動車運転免許を取得し日常的に運転のできる方

①、②のいずれかの条件を満たす方

給与：1,183円～（資格なし） 1,517円～（資格あり）

勤務時間：8：30～17：15

勤務日数：週5日程度（月曜日～金曜日の平日）

※業務の都合により土日勤務が生じることがあります。勤務日数、時間は応相談。

交通費：通勤距離2km以上で距離に応じて支給（上限500円）

雇用期間：原則として令和7年6月1日～令和8年3月31日（更新の可能性有）

②地域包括支援センター業務等（育児休業代替職員）

募集人数：1名

資格要件：介護支援専門員、保健師、社会福祉士のいずれかの資格と普通自動車運転免許を取得し日常的に運転のできる方

給与：1,517円～

勤務時間：8：30～17：00（応相談）

勤務日数：月12日程度（月曜日～土曜日）

雇用期間：原則として令和7年6月1日～令和7年12月31日

## 【採用試験】

試験日時：令和7年5月20日（火） 10：00～

受付 9：30～9：50（時間厳守）

試験内容：作文 10：00～11：00

面接 11：30～

試験会場：四街道市総合福祉センター（四街道市鹿渡無番地）

申込方法：四街道市社会福祉協議会専用の履歴書に写真を貼付し、普通自動車運転免許証、資格証明書の写しを、令和7年5月16日（金）までに、四街道市社会福祉協議会に持参、または郵送（5月16日必着）してください。

また、郵送の際は、希望職種がわかるよう、封筒宛名面に①または②を記載ください。

## 【連絡先】四街道市社会福祉協議会 担当：総務室

住所：四街道市鹿渡無番地 総合福祉センター内

電話：043-422-2945